

政策の現場から最前線を伝える情報誌

公共空間

2023
Vol.21

[テーマ] <京都府>

個別記事

- 01 **企業版ふるさと納税を通じた地方創生** 11 **京都市財政の今**
—京都府宇治田原町—
行財政局 財政室
総務担当理事：奥谷 明 様
課長補佐：梅田 丈嗣 様
企画財政課長：村山 和弘 様
税務部 税制課 担当係長：大田 衡 様
企画財政課 ふるさと応援推進係長：勝谷 聡一 様
- 05 **舞鶴市から見る新たなまちづくりの在り方** 14 **京都府における防災のあり方**
危機管理部 災害対策課 計画・救助係
政策推進部 企画政策課 山本 仁土 様
主事：岡野 慎太郎 様
泉 光信 様
主事：齋藤 優太 様
亀井 亮介 様

教員インタビュー

19 **公共政策大学院 森川 輝一 教授**

25 **公共政策大学院 羽生 雄一郎 特別教授**

特集

31 **卒業生寄稿**

36 **学生へのアンケート**



京都大学公共政策大学院
School of Government, Kyoto University



日本三景 天橋立

傘松公園

Kasamatsu Park



みなさまこんにちは。『公共空間』編集委員会です。

今回のテーマは「京都府」です。「京都」と言うと、多くの方は京都市内の寺社仏閣や観光地を想起されると思いますが、その他の市町村にも魅力が多くございます。そのような魅力を知っていただきたい想いで執筆しました。また、京都大学公共政策大学院では、多くの学生が卒業後には京都を離れてしまう状況にありますので、学生の皆様にも改めて大学のある「京都府」に注目していただきたいです。

特集では、学生へのアンケートに大学付近のオススメ飲食店マップを掲載し、卒業生寄稿も2年ぶりにいただきました。ぜひお楽しみください！

企業版ふるさと納税を通じた地方創生（京都府宇治田原町）

京都府宇治田原町 総務担当理事 奥谷 明様

企画財政課長 村山 和弘様

企画財政課 ふるさと応援推進係長 勝谷 聡一様

近年、少子高齢化や人口減少に伴い、地方の衰退が進んでいます。

そこで、政府は、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること（地方創生）に力を入れており、その一環として地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）があります。今回は、企業版ふるさと納税を利用して道路網の整備に取り組み、地域活性化を目指している、京都府宇治田原町の総務担当理事の奥谷様、企画財政課長の村山様、企画財政課ふるさと応援推進係長の勝谷様にお話を伺いました。

— どうして企業版ふるさと納税に着目なされたのでしょうか。

その前に、なぜ道路網の整備が必要なのかを説明します。現在、宇治田原山手線事業は町長の一丁目一番地の政策として進めています。その理由として、1つ目に2024年度に新名神高速道路の開通、宇治田原IC（仮称）の開設が予定されており、そのインパクトを十分に活用したい、2つ目に宇治田原工業団地に向けて国道307号が朝ひどい渋滞になってしまっているので、それを解消したい、3つ目に平成25年9月の台風18号により国道307号が寸断され甚大な影響が出たことから、災害に備

えて複数網を持つておきたい等があり、かねてから宇治田原山手線事業の都市計画は決定して

いた（図も参照）。そこで、まず①の部分は京都府が整備していただき、②の部分も現在整備していただきつつあります。次に、③の部分は宇治田原町がお金を出し、京都府へ事業委託する形で整備が進んでいます。そして、⑤の部分は緑苑坂テクノパークという民間による住宅開発に合わせて、町が整備しました。⑥の部分は、



出典：京都府宇治田原町HP「宇治田原山手線促進だより第9号」

新名神高速道路を作るNEXCO西日本が工事用道路として地盤を整えてくれたので、最後町が舗装などをして整備しているところですが、そうすると、④の部分だけが残っていました。

④の部分の整備は京都府に実施してもらいますが、道路事業という形で行うと町の負担は発生しないものの、それこそ20年くらいかかる見込みになってしまいます。

一方で、街路事業という形で行うと、完成までの期間は大幅に短縮されますが、町の負担が発生します。その金額は、約6億円です。町の財政状況が厳しい中でその負担はしんどいですが、町としては1年でも1日でも早くこの道を完成させたいという思いから、街路事業で実施して町も一定の負担をするという決断をしました。

そこで出てきたのが、企業版ふるさと納税です。宇治田原町を応援・支援してくださる企業さんがいらっしやれば、企業版ふるさと

納税を利用したら実質10%の負担で地域貢献できます。宇治田原工業団地の企業さん約60社のうち、本社が宇治田原町にない企業さんが半分くらいいらっしやるので、そうした企業さんに応援・支援をしていただければ、約6億円の負担が減ります。ちよつとでも負担を抑えたい、財源を確保したいという思いでやっています。

—企業版ふるさと納税を利用する上で苦労はありましたか。

企業版ふるさと納税を利用する上で、内閣府に地域再生計画を提出して計画の認定をもらう必要がありますが、令和2年度の改正で大きく緩和されたんです。これまでは、内閣府に提出する地域再生計画は、今回の場合だと、道路網の整備に関する計画をわざわざ作ることが求められていました。しかし、法改正によって、そうした個別的な計画ではなくても構わな

いということになりました。そこで、わざわざ道路網の整備に関する個別の計画を作らず、以前から作成していた地域再生計画で手続きを進めることができました。

また、町として企業版ふるさと納税を利用するのは今回が初めてではありません。2020年7月に開庁した新役場庁舎建設の際にも企業版ふるさと納税を利用しており、当時は制度を通じて17社から約2770万円の寄附をいただきました。そうした意味で、町としてはノウハウを既に持っていました。

ところで、集めた寄附金は、対象の事業に対して、その年度に使用しないといけない縛りがあります。例えば、今年度企業さんから1億円もらったとして、今年度の事業で2000万円しか支出しないとする、8000万円は使えずに残ってしまうわけですね。これを国としてはきちんと事業に使いなさいと求めるわけです。しか

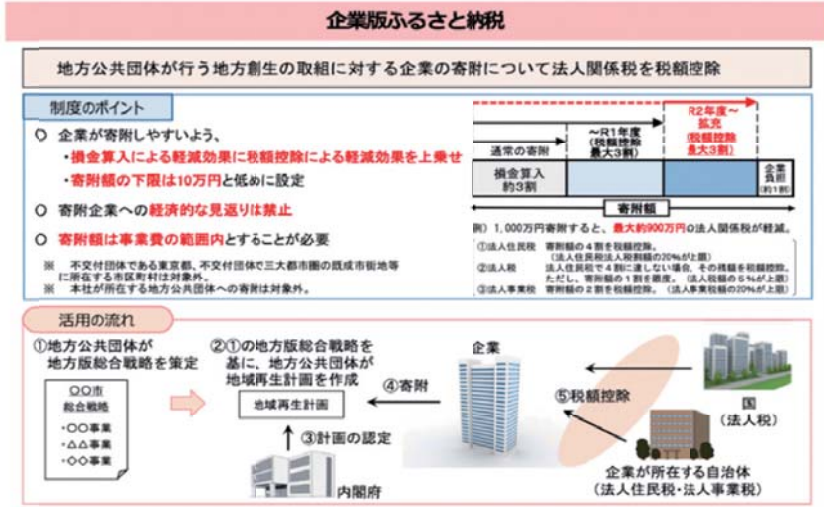
し、道路事業は生き物のような性質を持ち、遅れが出ることもあるので、これが実務的には非常に難しいのです。そこで、基金条例を令和4年3月に作ったんです。これにより、寄附金は基金に積み立てても良いということになり、今年度はこれだけ使おう、来年度はこれだけ使おう、ということが可能になりました。積み立てた寄附金は、管理・運用・処分して、一般会計に入れてお金を使えるように決めました。この条例を作る際には、内閣府に相談をかけ、条例案や資金計画を提出し指導をいただき、最終的には認めていただきました。

—企業にはどのようにPRをしていますか。

宇治田原町には工業団地がありますので、そちらをうちの課（企画財政課）とまちづくり推進課が一緒になって回っています。まち

コラム 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、通常の損金算入措置に加え、寄附額の6割に相当する額の税額控除の特例措置がなされ、寄附額の約9割に相当する額が軽減される制度である。これにより、地方創生に取り組む地方を応援しています。



出典：内閣府地方創生推進事務局「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について」

づくり推進課が宇治田原山手線事業を実施していきまして、ふるさと納税全般をうちの課が担当していますので、連携して頑張っています。「町として宇治田原山手線事

業を頑張っています」と、工業団地管理組合の方にも協力してもらいながら、事務担当レベルで企業さんのものを回りました。そこで、企業さんから「だったら協力(企業版ふるさと納税)を利用した寄附(をしようじゃないか)」というように

興味を示していただいたりすれば、次は副町長が行きました。そして最終的には町長がお願いに上がります。そもそも企業版ふるさと納税という制度を知らず、お

Rや地域貢献ができることを知らない企業さんも多いので、良い制度だと理解していただくことも大事ですね。

また、工業団地以外の企業さんにもセールスをしています。お茶漬で有名な永谷園さんは、先祖が宇治田原町出身ということもあり、今でもお付き合いがあります。今日(取材日)、町長は東京の本社の方に出張しまして、トップセールスをしてきています。

最後に、宇治田原町における企業版ふるさと納税の現状はどうでしょうか。

工業団地で企業版ふるさと納税を利用できる企業さんが約30社ある中で、興味・関心を持ってくださっている企業さんは約30社のうちの半分ないくらいですかね。円安の原材料高で企業さんにとって今厳しい状況なので、半年くらい前は結構いい感触を得ていま

たが、でもここ最近は厳しく企業さんもやはり慎重になられてきているので、少しトーンが下がってきています。企業版ふるさと納税という制度は令和6年度までですけど(正直延長されると思っていますが)、町としては今年度(令和4年度)に勝負をかけたにっています。

やはり町の財政もなかなか厳しく、正直、約6億円の負担は厳しいんです。それでもやらないといけない、やりたいというのがこの宇治田原山手線事業なんです。新名神高速道路が開通して、もっと人なり物なりの行き来が増える今やっておかないといけない。宇治田原町の将来を考えると今しかないんです。そういう思いで、町長の一丁目一番地の政策として何を置いてもやり遂げようとしています。その実現に向けて、少しでも負担を軽減すべく、地道に頑張っています。

(聞き手…山口 祐輔)

奥谷明（おくとにあきら）

昭和60年9月入庁。

平成30年4月から総務部長（現総務担当理事）。

村山和弘（むらやまかずひろ）

平成5年4月入庁。

令和2年7月から企画財政課長。

勝谷聡一（かつたにそういち）

平成14年4月入庁。

平成30年4月から地方創生推進係長（現ふるさと応援推進係長）。

舞鶴市から見る新たなまちづくりの在り方

京都府舞鶴市 政策推進部 企画政策課

山本 仁士様

泉 光信様

亀井 亮介様

近年、SDGsが注目されているなかで、京都府舞鶴市は2019年に内閣府の「SDGs未来都市」に選定され、全国で10の自治

体に与えられる「SDGsモデル事業」の対象にもなった。同市では、都市の持続可能性を高める取り組みとして、交通分野においてもMaas事業を導入している。

— それでは、第2期SDGs未来都市^①計画を策定された経緯について教えてください。

— それでは、第2期SDGs未来都市計画としてバージョンアップしたものを2022年からスタートしました。

まず舞鶴市は2011年から今の市長になって、第6次総合計画をスタートしたのですが、2015年からの後期実行計画の中で「心豊かに暮らせる田舎暮らし」というのをまちづくりの方向性として打ち出していました。その中で色々な教育機関や企業とも連携を図りながら進めていこうという

仕組みができてきました。こうした、多様な連携による持続可能なまちづくりの仕組みは政府が主導する「SDGs未来都市」の方向性に合致しており、SDGs未来都市計画として落とし込んで申請したところ見事2019年に選定されるに至りました。2019年は第7次総合計画がスタート

した年でもあり、企業や教育機関などと多様な連携をしながらまちづくりを推し進め、そこから様々な事業をさらに展開し、第2期SDGs未来都市計画を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として

— 企業や教育機関などの連携について何か苦労されたことはございますか。

— ここ5〜10年くらいで地方創生という言葉も出てきて、企業や教育機関の方が「地域との協働」や「地域課題を解決する」というのを一つのテーマとされていること

(1) 「SDGs未来都市」とは、国が自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として最大30程度選定するもの。このうち、舞鶴市は特に先導的な取組に選定され、人口減少や高齢化が進行する中において、2030年におけるありたい姿（未来型の便利な田舎ぐらし『ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる「未来の舞鶴」』）を見据えた、民間企業や教育機関等との連携やAI・ICT等の先進技術の積極的な導入による都市の持続可能性の維持・向上に取り組んでいる。（図1参照）



も増えました。そういった部分で、企業に対しては一定のビジネスモデルになりうるように考えましたし、教育機関についても調査・研究という枠組みの

(2) 国土交通省「日本版Maasの推進」によると、Maas（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことを指す。

ワークとして研究材料にしたりしていただけの素地があったので、やりやすさはあったと考えられています。

ただ、このときに市の課題解決だけを念頭に置かないように配慮はしていただきました。やはりインウィンの関係性を築く必要があると思っ

中でテーマに合致したような形になるよう努めました。関係者と気持ちよく事業展開できるように、地域課題を持っている行政としてのマナーは大切にしなければいけないというのは常に念頭に置いています。

企業や教育機関について何か営業をするようなこともあるのでしょうか。

企業の方から具体的にこのような事業がしたいというようなアプローチが来ることもあり、面白いことをしていそうだから少しお話を聞かせていただけませんか」というところから関係を構築していった結果何らかの事業につながるということもあります。

やはり舞鶴市に興味を持っていたのだいたるところと連携した方が市民

にも共感が得やすいですし、結果としてうまくいくと思います。

―たしかに舞鶴市で地域課題に取り組みたいと言って来てくれるようなところのほうがいいというのには納得できました。続いて、Maasの実証実験についてですが、このきつかけというのは何だったのでしょうか。全国的に地方部で言われている、利用者の減少やバス運転手の不足などが当てはまるのでしょうか。

たしかにそのような背景はあります。舞鶴市では長年路線バスと地域の自主運行バスが運行されているんですけど、路線がカバーできていない公共交通が手薄な地域についてどうするかということには悩んでおりました。そのようなときに、先ほど申し上げました

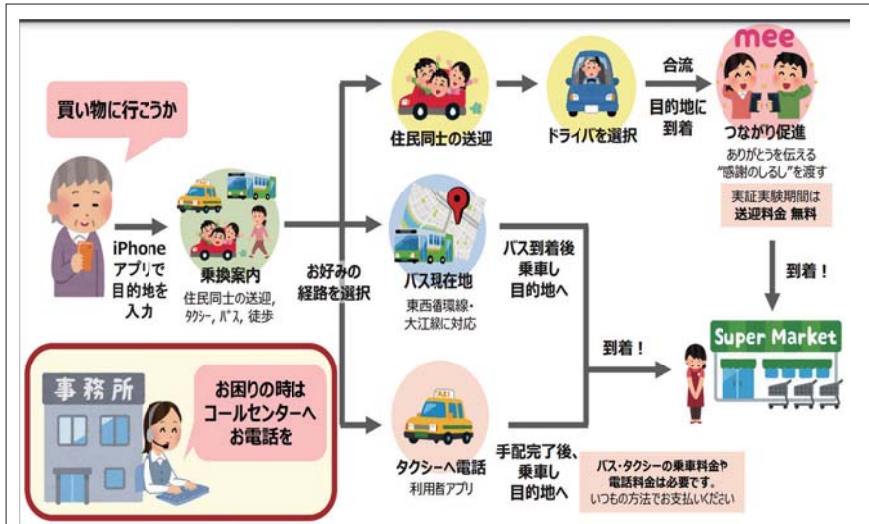


図2：住民同士の送迎利用方法（利用者編）
 （出典：舞鶴市HP『舞鶴市共生型MaaS「meemo（ミーモ）」
 実証実験の概要』より抜粋）

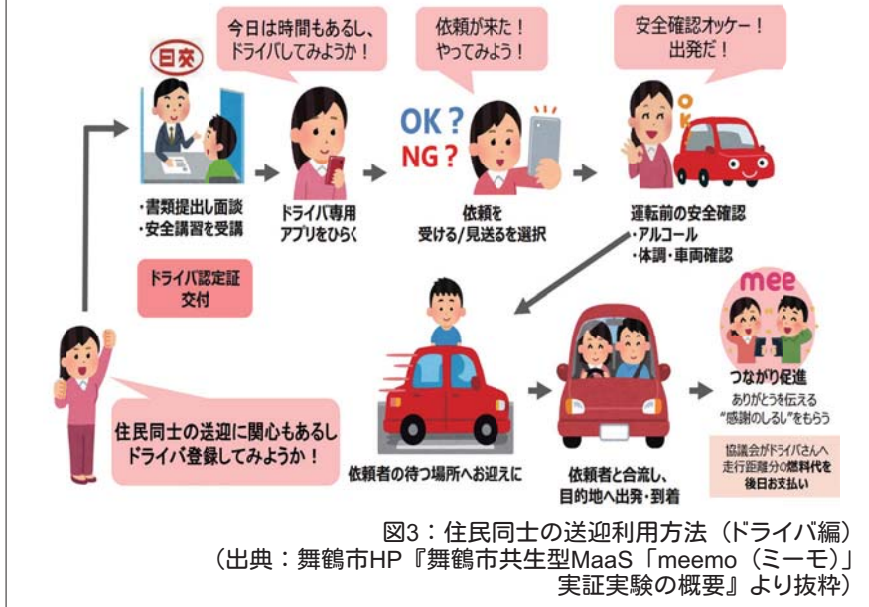


図3：住民同士の送迎利用方法（ドライバー編）
 （出典：舞鶴市HP『舞鶴市共生型MaaS「meemo（ミーモ）」
 実証実験の概要』より抜粋）

民間企業との連携がありまして、オムロンソーシアルソリューションズ株式会社との包括連携協定を2019年の4月に締結しました。この企業は交通分野以外にも防災分野やエネルギー分野でも進んだ技術を持っておられますので、そ

の強みを活かして舞鶴市の地域課題の解決に向けて、各分野でどういった取り組みができるかを協議しております。そして交通分野については、MaaSアプリを使ってお互い様の精神で住民同士での送迎を行う形でやっていきたいと思います。

うというご提案を頂きましたので、一緒に今取り組んでいる形です。MaaSについては私も注目しています。包括連携協定の締結はどういった経緯で行ったんでしょうか。

いきなり協定を結んだわけではなく、それ以前に半年間ほどオムロンソーシアルソリューションズの方と私たち舞鶴市職員

の若手同士で地域の課題を先進技術でどう解決するかについて議論する機会がありました。議論を重ねる中で浮き彫りになってきた課題について、オムロンが有する技術で解決できそうなものもありそうだとわかった。そこで「じゃあ一緒にやってみよう」というところで包括連携協定を結んだという経過があります。その中で交通や防災、エネルギーを中心に取り組んでいるところなんです。

—そのような連携に対して地元住民からの反応はどのような感じだったんでしょうか。そして今後どのようにしていきたいという風に考えておりますか。

過去2年間実証実験をやってきました。2022年の6月から通年での運行を実施しているんですけど、そこに至るまでには住民からの継続についての要望書もいただいでいて、地域としても努力していくという意思表示もいただいでおります。そういう反応を考えるとやってみようかと思っております。

組みは住民の方々に積極的に関わっていただかないと継続していけないような取り組みになっておりますので、あまり関心を持たれてない方についても、地元として困っている人を助ける取り組みだということを理解していただいて、さらに地域を巻き込んだ形にしていければと思っております。

ただ全国的に見てもそうだと思います。ただ全国的に見てもそうだと思います。自動車の社会というものが根付いています。自家用車で移動される方の中にはMaasに興味を持たない人も一定数はおられます。舞鶴市でやっている取り

—今後進めていく中で課題になっていきそうなのはどこにあるか、と思います。

地域住民を主体とした体制づくり



図4：meemoアプリの画面例
(出典：舞鶴市HP『meemoサービス概要説明資料』より抜粋)

りを目指すところでしょうか。マンパワーが充足しているわけではない状況で、

継続性をどう担保していくかというところになると思います。継続していくためには、行政のバックアップや企業の参入ももちろん必要ですけれども、住民の方々が主体的に取り組めることが重要だと思います。また、交通分野は特にそうだと思いますが、一地域だけで完結する仕組みでもないと思うので、同じ条件、同じ課題を抱えているところに横展開していく場合を考えても地域の主体性は大事です。

—地域の主体性は私も重要だと思いますが、維持するのは難しいと思います。

それはその通りです。全国どこでも難しいと思います。逆に都市部の方が隣に住んでいる人もわからないようなこともあって難しいかもしれません。だから一概にマンパワーがあればうまくいくと言いきえることはできません。地域

の主体性を維持するためには、地域課題について当事者意識を持って、何とかしないとイケないという風土を根付かせることが一番大事だと思います。

—地域住民が当事者意識を持つために市職員としてどうすべきかと考えていますか。

結局地域に入っていくかというまくりかというと思います。ある程度のパターンはありますが、地域によって実態は本当に違うので、マニュアルでどうこうできる部分ではないと思います。行政として支援できることはもちろんやるべきですけど、地域がどこまで自分で頑張れるかというのが大切だと思います。とはいえ、それだけだと限界はもちろんありますので、そこを行政が支援するというのが理想的です。最初に支援制度があるとかではなく、地域の実態を知ったうえで「それならこのような支

援制度がありますよ」と提案する
ような形であるべきだと思います
し、そこを目指していきたいです。

—最後に現在企画政策課で働く上
でのやりがいをお聞かせください。

地域課題はなくなりません。例
えば30〜40年前は人口過密が課題
で、都市計画が規制中心で組み立

てられていましたが、今は人口減
少という真逆の課題になっていま
す。課題は時代によって変わって
いくのですが、それにどう向き合
うかというところに正面から取り
組めるのは自治体職員ならではの
ものなのでやりがいを感じていま
す。そうした日々を過ごすなかで、

地域住民の方々や一緒に仕事する
方からの感謝の言葉をいただいた
ときや、大学の方や企業の方など

外部から評価していただいたとき
は嬉しく感じます。

また、MaaSの取り組みにつ
いても、自動車社会のなかで公共
交通を推進すること日々難しさ
を感じているのですが、実際に目
の前に困っている方がいらっしや
るんです。その方から感謝をいた
だけの時にはもちろんやりがいを
感じます。本当に困っている方を
助けるのが公共の仕事だと思うん

ですけれども、予算もありますし、
特定の地域にだけ手をかけるわけ
にもいきません。そういった制約
はありますが、何が自分たちにな
きるのかについては、常に念頭に
置いて仕事をしています。

—本日は貴重なお話ありがとうございます。
ございました。

(聞き手…富永 悠真)

【参考文献】

- ・舞鶴市HP 『舞鶴市共生型MaaS「memo（ミーモ）」実証実験の概要』 2020年 https://www.city.maizuru.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000007/728/memo_gaiyou.pdf (2022年12月27日アクセス)
- ・舞鶴市HP 『SDGs未来都市計画について』 2021年 <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000005338.html> (2022年12月27日アクセス)
- ・舞鶴市HP 『第2期SDGs未来都市計画 (2022〜2024)』 2022年 <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000009/9720/2042713251139.pdf> (2022年12月27日アクセス)
- ・舞鶴市HP 『memoサービス概要説明資料』 2022年 <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000009/976/R4memogaiyou.pdf> (2022年12月27日アクセス)
- ・国土交通省 『日本版MaaSの推進』 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/japanMaaS/promotion/> (2022年12月27日アクセス)

山本 仁士（やまもと ひとし）

平成8年入庁。政策推進部政策推進室企画政策課長。

泉 光信（いずみ みつのぶ）

平成12年入庁。政策推進部政策推進室企画政策課交通政策担当課長。

亀井 亮介（かめい りょうすけ）

平成16年入庁。政策推進部政策推進室企画政策課企画調整係長。

京都市財政の今

京都市 行財政局

財政室

課長補佐 梅田 丈嗣 様

京都市 行財政局

税務部 税制課

担当係長 大田 衛 様

近年、我々の住む京都市では、財政状況が悪化していると言われている。京都市が財政状況をどのように改善していくのかについて京都市行財政局の梅田様、大田様の2名に経緯や展望について伺った。

の財政状況について話をさせていただきます。

令和3年度決算は、公債償還基

—京都市が今の財政状況を招いた要因とこののを改めて教えてください。

数の見直し、そして人件費の見直しなど行財政改革を徹底して行ってきました。しかし、この間国が進めてきた地方交付税の大幅な削減や昨今の災害への対応などもあり、こうした行財政改革の取組だけでは、京都市の強みとして進めてきた高い水準での行政サービスを維持するために必要な財源を賅いきれませんでした。

金枯渇してしまう危機的な状況からは回避できたと発表させていただきました。しかし、あくまで行財政改革計画に沿って引き続き改革に取り組みことが前提であり、引き続き行財政改革を着実に実行していく必要があるというのが今の財政状況です。

金の計画外の取崩しなど、将来世代への負担の先送りとなる特別財源対策を実施したものの、大きく収支が改善した結果、公債償還基

—京都市では、国の制度が不十分だった昭和の時代から、福祉、医療、教育、子育て支援など、国や他都市のサービス水準を上回る施策を実施してきました。国に先駆けてやってきたからこそ、今では京都の強みという形で行政サービスを提供することができています。

一方、こうした施策を維持、継続するため、事業の見直し、職員

—京都市としては、今の財政状況としてはどう考えているのかを教えてください。

令和3年度の決算を踏まえた今

令和3年度の決算を踏まえた今

社会経済情勢の変化に対応しきれないなかでも、施策水準を維持し、更なる改革への踏み込みが足りなかったため、結果として収入と支出が一致しない状況となり、

(梅田)※以下敬称略

令和3年度の決算を踏まえた今

の財政状況です。

継続するため、事業の見直し、職員

と支出が一致しない状況となり、

これを特別の財源対策で賄う状況となりました。そこで、本市では令和3年8月に行政改革計画を策定し、こうした収支不均衡の状況から脱し、持続可能な行財政に向け、改革を進めることとなりました。

―強みであるサービスは、具体的にどういった内容ですか。

(梅田)

例えば、教育では、全国学力・学習状況調査で小学校は政令市トップ、中学校は都道府県・政令市中心トップ水準の教育を提供しています。

また、茶道や華道などの伝統文化を体験できる機会を独自で実施しています。子育て支援では、保育所の待機児童ゼロを9年連続、学童クラブ事業の待機児童ゼロを11年連続で達成できています。その他にも、保健士の配置数が政令市トップであることなどです。

―行政改革計画を実行していく中で、今後問題となってくる要因というものは何かありますか。

(梅田)

京都市が今回出した計画は、様々な情報をフルオープンにして議論し策定しましたので、マスコミを含めて多くの方々に関心を持っていただきました。その結果、京都市の財政状況が非常に悪いということだけが先行してしまったことは伝え方にも問題があったと考えられており、今後伝え方には注意が必要と考えております。一方で、令和3年度決算で収支は改善し、公債償還基金の枯渇の危機は回避した、としました。

今回一つの転換点にはなりませんが、皆さんは良くなったと言うと最初の非常に悪い財政状況だったのにすぐに良くなるものだったのかと思われたり、良くなったのであれば、改革として掲げたサー

ビスの見直しを撤回してくれというような意見がでてきたりと、現在の行政改革計画で目指す持続可能な行財政運営に向けた改革の意識が薄れてくるのではないかという点は、注意が必要と考えています。

現在、公債償還基金の枯渇の危機は回避し、財政再生団体への転落は回避したとはいえ、まだ特別財源対策に頼る財政運営を続けており、持続可能な行財政には至っていません。

今後も、広い視野を持って様々な業務改善だけでなく、施策の理念を活かしつつ、制度を持続可能なものとし、全ての世代が暮らしやすく魅力や活力あるまちづくりを推し進めるため、社会経済情勢の変化などに応じた制度の見直しを、絶えず京都市全体で実施する必要がありますが、今後、改革の継続性をどう維持するかは重要であると認識しています。そして、行政改革計画による

見直しで持続可能な行財政運営を目指しながら、今後は京都市の魅力を更に高め、皆様に選ばれる魅力ある都市として将来につなげていく必要があると考えています。

―京都市としては、古都税という有料拝観者から徴収する税制度が、将来的に導入しようという考えなどはあるのか教えてください。

(大田)

古都税というものは、正式には古都保存協力税といえますけれども、昭和60年から昭和63年まで京都市で行っていた税制度です。この制度は、文化財の保護や文化観光施設の整備などの財源に充てることを目的として、寺社を有料で鑑賞される拝観者の方に対して課税していたものです。古都保存協力税では、年間10億円、10年間で100億円の収収を想定していましたが、制度への反対もあり想定

額には届かず、4年弱で廃止されました。

の令和元年度で約42億円でした。また、宿泊税の税収は、京都の都

ます。その意味で、古都保存協力税の目的は、宿泊税によって一定程度達成できていると考えていま

に負担を求める新たな税制度の新設は考えていません。

(聞き手…藤本 衡)

一方で、寺社の拝観者を含む観光客の方に対しては、平成30年10月から宿泊税を新たに導入していき

市の魅力向上や観光振興の費用に充てさせていただいており、その中には古都保存協力税の目的です。宿泊税の税収は、コロナ前

た文化財の保護なども含まれています。その意味で、古都保存協力税の目的は、宿泊税によって一定程度達成できていると考えていま

梅田 丈嗣(うめだ たけし)

平成16年入庁。

行財政局財政室課長補佐を務める。

大田 衛(おおた まもる)

平成25年入庁。

行財政局税務部税制課担当係長を務める。

京都府における防災のあり方

京都府危機管理部災害対策課計画・救助係 主事

岡野 慎太郎 様

主事 齋藤 優 太 様

近年、日本各地で発生する地震

や台風等の災害は地域に甚大な被害を及ぼしており、住民の防災への意識も高まってきている。京都府が防災をどのような体制で取り組んでいるのかについて、取りまとめを行っている京都府危機管理部災害対策課の職員お二方にお話を伺った。

— 京都府における災害の特徴にはどのようなものがあるのでしょうか。

(岡野) ※以下敬称略

京都府は地理的に言うとな北に長いという特徴がありますので、災害が発生した時に広い地域で被

害が起こることが挙げられます。

また、京都市以南については人口も多く、概ね都市圏ではありますが、京都市より北になりますと比較的人口も少なく、森林など自然では降雪が多く、南丹市以北の多くの地域は豪雪地帯対策特別措置法に基づき豪雪地帯に指定されているほどです。

地震についても、京都府域において影響が懸念されている22の活断層に加えて、南海トラフの防災対策も行っているとされており、いつ起きてもおかしくない地震に備えることとしています。

また、京都市では100万人を超える政令指定都市であることと、

昼間人口と夜間人口が大きく違い

ますので、都市圏ならではの災害対策を考えないといけないというところがあります。特に力を入れているのが、東日本大震災や平成30年の大阪府北部地震でも顕著になりましたが、帰宅困難者が発生

した場合のように対応するのかなというところで、京都市や関西広域連合とも連携して取り組んでいます。

一方、都市部ではない市町村で災害が起こると、森林や田畑、河川などが多く、土砂災害や浸水による田畑やインフラの被害が起きることが多いので、現地での被害状況の確認や復旧活動などは京都府としてそれぞれの所管部署で対

応しています。

— どのような特徴がある京都府では、どのような体制で防災に取り組んでいるのですか。

(岡野)

京都府の危機管理部は、平成30年に相次いだ大阪府北部地震や7月豪雨などの自然災害を踏まえ、防災・減災対策を充実・強化するため、平成31年度の組織改正で創設されました。また、我々は4つの広域振興局という地域機関を持っていますが、こちらも危機管理部の設置を踏まえて、総務部門で行っていた防災の機能を拡充し、名称も総務防災課へと変更しました。

それぞれの職員が防災消防に携わる機会を増やしていくという趣旨で変更したものです。我々が直接市町村や、ほかの関係団体とやり取りすることももちろんあります。各振興局の総務防災課が、住民の方への防災の啓発や市町村との連絡・調整を担っています。振興局の中には土木事務所があり、河川、砂防や道路などを平時から維持・管理していますが、防災においても連携していきながら、24時間対応できるような仕組みを取っています。我々本庁の方も危機管理部では宿日直の割り振りをして24時間対応できる体制を取っています。

— 振興局とも協力しながら24時間対応していただけというのには心強いです。近年の激甚化する災害を受けて何か対応が変わった部分というのがありますでしょうか。

(岡野)

前提として、日本の各地で大きな災害が起きたら、国や自治体において有識者会合の設置や内務部局での調査を行って検証するのですが、直近では平成30年の7月豪雨が西日本での被害が大きかったので、京都府でも総合的な検証を行いました。そこで出た課題が二つありまして、一つ目は避難情報を発令したにも関わらず実際に避難した人が少ないという避難の実効性について、二つ目は住民、市町村、都道府県の連携がうまくいかなかったということについてでした。

これらの課題を受けて、新たな取組として行われたのが地域単位での水害等避難行動タイムラインの作成です。これは災害発生のおそれが高まった時に「いつ」「どこへ」「どのように」避難するかということを決めておくというもので、京都府の全26市町村で数値目標を設けてタイムラ

インや避難カードを作成するという目標を掲げております。

また、京都府では地震についての方針と対策を定めた戦略的地震防災対策の指針と推進プランというものを策定しております。推進プランでは現在333の事業を掲げております。指針についても、直近では平成30年に相次いで発生した地震等も踏まえて、プランと合わせて令和2年度に前倒しで改定しました。

— 実際に何か起こった時に避難できるように避難カードを作っておくのは大事ですし、これまでの災害を受けて今後に生かすというのを心がけているというところがわかりました。

(岡野)

我々の業務として基本的には事前の予防と対策ということを常日頃から行っていますが、いざ災害が起こると想定を上回ってしまう

ということもあります。想定外という言葉は使うべきではないかもしれませんが、想定外のことが起こった時は課題を洗い出して一つ一つ解決していくというのが行政には常日頃から求められていると思いますので、それがたまたま災害を契機として起こったということではありますけれども、現在進行形で対応しているという形です。

— このような点も踏まえまして、京都府民向けに防災について伝えたいことはございますか。

(岡野)

防災について、行政の立場からは「日ごろから備えを」とよく言いますが、住民の方からするとどのように備えれば良いかわからなかったり、備えをしても十分なかったりすることもあるかと思えます。もちろん無理と言いつついるわけはありませんが、日常生活の中で府民の皆さんはいろん

なことを考えていますし、社会人

であれば仕事や家庭等もあるので、いざ災害や防災に対して考える余裕があるかと言われるとなかなかなく、目先の生活のことを優先して考えるとと思います。であるならば、自分の住んでいる地域の外で災害が起こった時の話を聞いたり、ニュースを見たりしたときに自分だったらどうするかというところを、少し考えていただけるくらいでいいのかなと思います。京都府もSNSやHP等で、平時から住民の方に災害情報や避難情報を提供していますので、ご覧いただくと良いかもしれません。また、被災された経験がある方に接したりお話を聞く機会があったりすればなお良いと思います。日常生活の中で起きている事象に災害に関することがあれば、そこを少し意識していただき、例えば保険に加入する際にライフプランを長期的に考える中で、災害を意識して地震保険に加入するというようなこと

があると思います。

〔齋藤〕

今の話と矛盾するところがあるかもしれませんが、理想論を言うとか常日頃からどういふ災害が起こっている、発生したらどういふ風に行動していくかというイメージをしておくことではないかという時に行動できると思いますし、周りの人に対しても何かサポートする余裕が生まれると思います。災害といっても風水害や土砂災害など災害によって身の回りで起こる事象も全く違うと思うので、災害に応じた備えをしておくのが一番の理想ではあります。それでもやはり普段から全部考えておくのは時間的にも余裕が無いと思うので、災害が起こった時にどういったところから情報入手すれば良いかということを確認しておくことは大事なのかなと思います。

〔岡野〕

情報という観点で言えば、災害発生時には混乱している中で誤った情報が広まってしまう恐れがあります。京都府では、正しい情報をお伝えするため、様々な媒体を用いた情報発信に努めています。発信力の強化だけでなく、既存の情報発信とコラボする形を目指すことの方が有用性は高い場合がありますので、SNSでの発信など様々な工夫を凝らしているところです。

—お二方ともありがとうございます。続きまして、台風などによる水害において京都府としてどのように対応しているかということについて伺ってもよろしいでしょうか。

〔岡野〕

先ほども少し触れましたが、基本的には危機管理部の職員と宿日直も含め24時間体制で対応してい

ます。私たちの役割は府庁内の関係部署や国、市町村との連絡調整を行い、被害の把握に努めることです。

しかし、大きな被害になることが予想される時は他部署の職員も加わって人員を増やしたり、セクションのトップが出席する部局長連絡会議を開いたりして対応します。さらに平成30年7月豪雨のように非常に甚大な被害が想定されるときには、災害対策本部を設置して情報共有を行うとともに知事からトップダウンで指示を出すという形を取っています。そのような時には我々京都府だけでなく、消防、警察、自衛隊などの応援職員、いわゆるリエゾンに入っても行うことが多いです。

今後は府職員だけでなく、関係機関の応援人員を含め、関係者が一堂に集結できる危機管理センターを整備し、より高度で迅速な対応ができるよう取組を進めているところです。

―危機管理センターもそうだと思いますが、堤防などハード面で風水害に備えようというのはどこから要望が出てくるという形なのでしょうか。

(岡野)

被災した自治体や被害を受けた住民の方から要望が出てくることもあります。それ以外にもそのような声が多方面から上がってきて、行政としても必要性や費用対効果などを検討して、ハード面として整備しようということになります。

―府庁内のほかの課と連絡調整をしていくのも大変かと思うのですが、具体的にどのような行っているのでしょうか。

危機管理部はあらゆる危機事象に対応するという位置づけが一番大きいところです。災害対策本部

の組織の中でも我々は事務局という裏方ではありますが、中心的な役割を担います。実際に事業を持つている部署が直接的な対応を行います。私たちはそれを吸い上げて、広く俯瞰しながら地域防災計画のような全体の計画に基づき事務をまとめています。各部署や府内市町村とは議論は日常的にも行いますが、必要に応じ防災情報共有会議という場も年に数回設けております。

―危機管理部の災害対策課としてはほかの部署との調整役とか国との連絡の窓口のようなものになつていくということがわかりました。続きまして、水害に対応するために住民にはどのように働きかけていこうと考えていますか。

(岡野)

働きかけとしては先ほど申し上げましたタイムラインに加えて、

地域にいる防災士の方を通じて講演会やセミナーを実施する中で住民への普及啓発に努めております。それから京都府の取組として、「出前語らい」という制度を設けていますが、これは職員が希望のあったところに向いて、我々の部署ですと防災に関する講演や授業を行います。具体的には学校や企業等に向くことが多いですし、有識者の方からも防災に関する教育や啓発が大切だというお話はあります。実際に災害が起こった時にとつきに考えるのは難しいかもしれませんが、一定の知識・教養として身につけておくと、何かあった時にすぐ切り替えることができると考えておりますので、そうした意味での防災教育というのは大切だと考えております。防災教育を受けた方が家庭に持ち帰るなどして知識が広まっていけば良いと思います。

感じておりますし、行政サービスとして京都府にしかできないこともあるかと思えます。

(岡野)

府全体を見ることが私たちには求められますので、それぞれの市町村の権限の範囲でやれるところはやっていただくのが良いと思います。府としても個別に支援は行いますが、京都府全体での視点は常に持つておかなければなりませんので、地域間の格差がないようにするということも意識しながら対応しております。ただ、京都府内の26市町村それぞれで違いがあつて大変な部分もありますが、その違いを個性として活かしていけるようにできればよいのかなと思います。

―防災教育の必要性は高いと私も

―ありがとうございます。最後に
お二方から今後この課で働くうえで大切にしたいことを教えてください。

(齋藤)

私は大学時代に土木学科でハード面を勉強する中で、政策にはソフト面も非常に重要だということを考えるようになり、行政職でここに入りました。災害について

関するツイッターの運営も行っていきますけれども、一人ひとりの防災への認識を高められるような関わり方をしていきたいです。

(岡野)

えば行政からの支援にはどうしても時間がかかってしまうので、その間は自助や共助も大切になってきます。今は京都府の防災情報に

私は自分にしかできない強みを持って仕事をしていきたいと考えております。おしなべて公務員の仕事というのは、決められた範囲

の業務を、前例を踏襲しながら、定型的に業務をこなすというイメージもあると思うのですが、この課題で扱う災害や防災については専門的な知識や知見が求められることも多々あり、自分の裁量や考えで能動的に判断することもあります。私は法学部出身で災害についての知識がないと悩んだこともありま

す。そのようななかでも、法制度の部分などで自分の強みを生かそうとは考えています。弱みが強みになることはないと言う人もいますが、自分の経歴や社会人になって学んだことや業務で得た知識も強みにしつつ、弱みも克服しながら、自分にしかできない仕事をしたいと思っています。

(聞き手：神代凌)

岡野 慎太郎 (おかの しんたろう)

2020年度入庁。同年度より現職。

齋藤 優太 (さいとう ゆうた)

2022年度入庁。同年度より現職。

京都大学公共政策大学院

森川 輝一 教授

○学生時代について

—現在政治哲学や思想を教えている立場ですが、大学時代はどういった勉強をされていたのでしょうか？

まず、法学部になんで入ったのかについてですが、じつはあまり理由がなくて（笑）。歴史とかには高校の時から多少興味があったんですけど、文学部に行って歴史学なり哲学なりをやりたい、といった明確なイメージは湧いていませんでした。先輩に相談したら「とりあえず法学部に行っとつたらいいんちゃう、潰しきくし。」と言われて「まあそういうもんかな」と思って法学部に入りました。入学したら、当たり前ですけど法律家を目指している人が多いわけですが、（僕は）あまり興味を持ってませんでした。かといって政治学にもあまり興味を持ってなくて…。

いんちやう、潰しきくし。」と言われて「まあそういうもんかな」と思って法学部に入りました。

なんかちよつと救われた気がして、じゃあ自分もやってみようかな、と。そんな感じですよ。

入学したら、当たり前ですけど法律家を目指している人が多いわけですが、（僕は）あまり興味を持ってませんでした。かといって政治学にもあまり興味を持ってなくて…。

—大学時代に一番影響を受けた先生という小野先生になるんですね？

そうですね。学校の授業に真面目に出ていたタイプの学生ではなかったのですが、小野先生の講義には全部出ました。僕が学生の頃は、皆さんのように真面目に講義に出る学生はそれほど多くなくて、学校の講義には行かないで試験前に勉強するとかいうのも普通だったんですけど、

院試に落ちたら就職しようと思っただんですけど、受かつちやつたんで、まあいいかなと。今考えると、あまり考えずに決めちゃったのかもしれないですね。なので、大学院に入ってからはずっと慌てましたね。当たり前ですけど、勉強ばかりされてこられた方ばかりだったから。これは失敗したかなというか、不勉強な私なんか

（1）小野紀明（1949〜）京都大学名誉教授。西洋政治思想史を専門とし、初代公共政策大学院院長を務められた。

が来ちゃいけないところなのかもしれないと思つて、修士の時は気分的に結構暗かったですね。

—修士の時には政治哲学の何を学びたいと思つていたんでしょうか？

全体主義に興味があつて、特にナチスのような、要するに一応みんなが選挙で独裁政治を選択しちゃつたということがどうして起こるのかなということや学部時代に考えていて、それにまつわることをやろうというのは考えました。

何とかなるだろうと思つていましたが、修士のうちは自分の意識の低さに驚いていました。ついでいくのが大変でした。他の院生が何をしゃべってるのか分からないし、英語の論文とかも読まなきゃ

いけないんですけど、読み方がよく分からないし……。それなのに、あんまり人に聞けなかった。というか、聞くこと自体申し訳ないなあ

—という気がして、修士のときは落ちこぼれ気分が抜けなかったですね、実際落ちこぼれだったと思ひますけど。まあ、博士課程に上がるころに、なんとなく分かつてきたのかなつていう程度で。だから、大学院時代は、いつも劣等生意識が強かつたですね、私こういう感じでいつもへらへらしてますので、周りはそう思つてなかつたみたい

ですけど。いつも気楽そうではないね森川君、みたいな（笑）。でも、結構悩んだりもしていたのですよ。

—修士の時の同期とかは分野がバラバラだったんですか？

(2) ハンナ・アーレント (1906〜1975) ドイツ出身の哲学者・思想家。主著は『全体主義の起源』、『人間の条件』、『イェルサレムのアイヒマン』など。

(3) 川崎修 (1958〜) 立教大学法学部政治学科教授。政治学思想史を専門とし、ハンナ・アーレントの研究で知られている。

そうですね。政治思想史は割とカバーする範囲が広いので、時代、地域や人はバラバラでしたね。

〇行っている研究について

—ハンナ・アーレント^②が研究の対象になつているのは、全体主義の流れですか？

そうですね。あと、私がちょうど大学院に入ったころに、アーレント研究が盛り上がりかけてたんですね。「アーレント・ルネッサンス」とかつていう言葉が出だして、僕の師匠の小野先生もちよつと研究されていたこともあるんですけど、他にも川崎修先生^③とか、私より上の世代の方々がすぐれた業績を出しておられて、海外の新しい研究動向にも触れたりし

て、面白そうだなと思ひました。

アーレントは、全体主義の研究から出発した人ですが、古代ギリシャのポリスを再評価した人でもあるので、この人を勉強すると古代から現代までの政治思想の勉強がまとめてできるかな、古い時代の思想史も現代政治理論も両方できそうだな、とも思ひました。全体主義が自分の元々の問題関心だったこともあるし。アーレントは政治理論や現代思想の分野でずいぶん人気者になつちやいましたが、当時は今ほどではなかつたので、自分のペースでゆっくり研究できそうだな、とも思ひました。でも、こんなに長くやるとは思わなかつたですね。とりあえず10年くらい、いや10年と決めてたわけじゃないですけど、やってみて今後の足場にしようという風な感じでしたね。

—具体的に研究はどのようなことをしているんでしょうか？

僕の場合は、文献を読みこんで論文を書いていくということになるでしょうけど。Aという解釈とBという解釈とCという解釈があったて、その解釈の仕方現代における思想家の意義も変わってくるみたい。その時に、例えばですけど、AとBはこういうところがおかしくて、Cはここは悪くないけどここは違って、やっぱりここはDでしよっていう風に新しい読み方の例を例えば提示して、そういうのを論文という形でまとめる。そのため、研究している思想家自身のテキストをまず読み込んで検証していく。自分なりのオリジナルな理論を出す、っていう感じですかね。

—教授になって後悔とかはありましたか？

ある意味私、毎日のようにそういうことを考えてしまいますね、なんでこんな道を選んじゃったんだろって。生まれながらの学者みたいな方、学者になるために生まれてきたような方もおられるわけですが、私は別にそういうタイプではないし。企業とかに就職していたほうがよかつたんじゃないか、と思うこともあります。人と色々話したり、共同作業したりすることはわりと好きなので、こんな孤独な作業ばかりの仕事をなんで選んじゃったんだろう、としょっちゅう思っていますね。研究者は研究者で、業績を出さないと生き残っていけない厳しい世界です。自分の能力を活かせる道が、もつと他のところにあつたんじゃないか、なんて思ってしまうわけですが、まあそれはもう言ってもしょうがないですね。

非常に優れた人たちと付き合う機会があつて、この人めっちゃめっちゃ頭いいな、すごいこと考えてるな、というすごい人たちと飲みに行ったりできる。そういう人たちと楽しくお付き合いするためには、そういう人たちに馬鹿にされない程度の仕事はしてないといけないわけ、それは励みになります。今度またあの人と楽しく飲めるようにするために、それなりにちゃんとして頑張らないとな、という具合に。

—法学部ではどのような講義を担当されているんでしょうか？

学部では、基本的には政治思想史という専門科目と、ゼミと、年によつては政治学入門を持つことがあります。

ゼミでは古典講読と、個人報告をしてもらいながら1年かけてゼミ論文を書いてもらうということをやっています。法学部は別に卒論とかないんですけど、論文を書く

のもいい勉強でしょうという感じでやっています。ただ、法学部のゼミは半期2単位の科目なので、途中（前期）で辞めちゃう子も多いですけど。なので、ゼミ生全員が論文を書きあげるわけではないのですが、1年間がんばって書き上げる学生もけっこういます。

大学院の法政理論専攻では、研究者志望の院生数人で専門書をじっくり読む、ということをやっています。

○森川先生の研究分野と公共政策とのつながりについて

—政治思想と公共政策との繋がりについて、どうお考えですか？

政治思想という学問をどう捉えるかによりますけど、アーレントみたいな思想家は基本、現代の政治や社会について、批判ばかりするタイプの人なんです。なにか建設的な提言とかをするわけでは

なくて、現代がいかにまずいかとかいう話をひたすらするので、そういう意味では（公共政策と）直接関係ないと思います。

だけど、公共政策に取り組み、専門家として実務に当たる人たちが、そういう批判的な視点を持つことは結構大切なことではないか、と思います。たとえば、公共性とは何か。「公共性」という言葉を厳密に定義してみようとする、結構難しいのですが、まあこんな感じじゃないの？というふうに皆さんいい加減に考えたりするわけで、そうした基本的な理念や概念を色んな視点から、また過去の伝統や来歴を踏まえて考えてみることでそうした事柄について考え、語る言葉と視点を増やしていく。そういうトレーニングにはなるん

じゃないかと思っています。

実務家教員の嶋田先生⁽⁴⁾が授業でロールズ⁽⁵⁾やアーレントを取り上げてすばらしい講義をされているそうで、とても人気のある講義だそうですが、それが本当は理想なのではないか、と思います。私は実務のことが分からないので理屈ばかりこねてますけど、やっぱり両方の視点があるのがいいのではないかと思います。実務のことで何も知らない人間が、官僚や実務家をめざす学生さんに何か教えるなんておかしいという思いはありますね。なんか墓穴掘ってますけど（笑）。

—学部生と公共政策大学院生とで違いはありますか？

公共政策には色んなバックボーンをもった学生さんがいて、バラエティーに富んでいると思います。

—学部生と大学院生の違いから、授業で変えている部分等はありませんか？

無意識に相手のレベルに合わせているところはあると思いますけど、ただ私のようなおっさんから見ると、年齢的にいっても、学部生の3・4回生と修士の方ってそんなに違いがないですよ。あと、公共政策大学院の学生の場合、元々やっていたことがバラバラじゃないですか。たとえば、政治哲学古典講読の授業に来ている学生さんも、多くは政治哲学についてはビギナーなわけで、その点では学部

生と変わらないわけです。そういう意味で、特に意識して変えているところはなくて、常に同じようにやっているかもしれないですね。

ただ公共政策大学院だと、世代の近い社会人の方もいたりして、そういう意味であまり気を遣わなくても済むかな（笑）。楽しんでやらせてもらってますよ。

—政治思想史の中でここが重要だと言えることはありますか？

原理的なことをとことん論理的に考えることが大事なんじゃないですかね。たとえば、正義とは何か、とか。こういう問題は、古代のプラトン以来2000年以上たっているのに答えなんか出てないすし、これからも議論が続いてい

(4) 嶋田博子（1964〜）京都大学公共政策大学院教授。1986年に人事院に入庁し、同給与局次長、同人材局審議官等を経て現職。主著は『政治指導下の官僚の中立性』（2020年）、『職業としての官僚』（2022年）など。

(5) ジョン・ロールズ（1921〜2002）アメリカの政治哲学者。「無知のヴェール」「重なり合うコンセンサス」などの独創的な概念を用いて、リベラル・デモクラシーの正統性を探究した。

くでしよう。明快な答えが出ないことをやっても意味がない、あるいは実証しようのない問いを弄んでいるだけでサイエンスとは言えない、という批判は常にあるし、滅びゆく学問なのかもしれません。そういう思いもあります。

でも、2000年間答えが出ていないことだからこそ、色んな現実を踏まえて考え続けていくのが大事なんじゃないんですかね。あと、答えが出ないからこそ面白いんじゃないか、そう思ってます(笑)。そういうことを面白がることのできることは、優れた実務家になるための条件なのではないか、とさえ思っています。そういう幅をもっていないと、やっぱり実務の世界でも大して伸びないんじゃないでしょうかね。

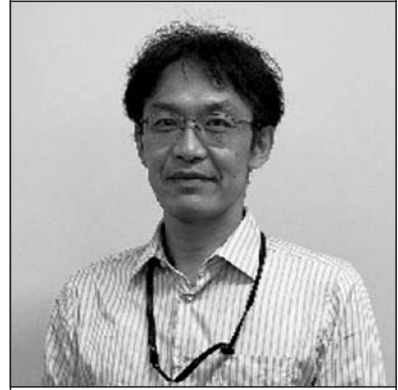
— 公共政策大学院の学生に向けてメッセージをお願いします！

私には何を言う資格もないですけど：自分の実感として、どんな仕事でも、何か一つのことをやり続けて全体のがみえてくるまではない、ちよつと時間がかかると思うんですよね。私の場合は40歳前後になって、ああこういう仕事をしているのかもしれないっていうことがようやく分かったような……。その時期は人によってちがうのだと思いますが、そういうときまでに、分からないなりに色んなことに手探りでチャレンジして、どれだけ蓄積できるかが大切になるのではないのでしょうか。私の場合、大学院時代は劣等生だと思つて過ごしていましたし、無駄に見えることもたくさんしてきたのですけど、後になって、無駄に見えたことが無駄ではなく、この仕事

のための準備作業だったんだなつてわかることもあると思うので、特に若いうちは色々やってみるといいと思います。

20代を思い返すと、自分では忙しくしていたつもりだったのですが、今から思うと超暇だったんですよね。今は本当に時間がない中で、色んなことをマルチタスクでやらなきゃいけない年齢になってしまつて、限られた時間の使い方工夫するしかない。そう考えると、20代の頃は、時間がたくさんあり、目いっぱい使うことができただけだな、と思います。だから、もっと有効に活用すればよかったな、何でも寸暇を惜しんでやるべきだったな、と思えますが、反面、のんびりした時間を楽しむのも学生生活の醍醐味かなとも思います。例えば、友達とだらだらしゃべるとかつていうのは、私のような年になるとあまりでき

なくなるんですよね。たまに知り合いと飲みに行つて、しゃべりたいことをしゃべつて、ということはあるんですけど、あらかじめ予定合わせてアポ取つておかないといけない。大学院生の頃みたいな、ばつたり行き会つた友だちとその場で話し込んで、何となく話が長引いたので喫茶店行つて、それから飲み屋に行つてさらに突っ込んだ話をする、といった時間の使い方は、とても貴重なものだったと思います。公共政策大学院は、学生の皆さんが割とそういう時間を日常的に持つことのできる環境のようなんです、それはすごくいいなと思つています。とことん議論して一晩すごす、というような時間を若いうちに持てるかどうかは、その後の人生に結構大きな影響をもつような気がします。



森川 輝一
もりかわ てるかず

京都大学公共政策大学院教授。専門は政治思想史。主にハンナ・アーレントの政治思想を研究している。公共政策大学院にて「政治哲学古典講読」、「現代規範理論」の講義を担当（2022年度）。

京都大学公共政策大学院

羽生 雄一郎 特別教授

○学生時代について

—羽生先生は総務省出身で実務家
教員として公共政策大学院で指
導されていますが、学生時代は
どのような過ごされていました
か？

大学は法学部に入ったのですが、
民法もまだカタカナで書かれてい
た時代だったからか法律にはあま
り興味を持ってなくて、行政学や政

治学の方により関心がありました。

最近亡くなりましたが行政学の

西尾勝⁽¹⁾先生、その後地方分権

でも大活躍されるのですが、西尾

先生の講義やゼミを受講したり、

法学部の政治コースの学生を中心

とした政治行政を学ぶサークルに

も少し参加したりしていましたね。

でもアメリカンフットボールの同

好会でキャプテンをやっていたり、

塾講師のアルバイトもしていたり

しました。

—卒業後は旧自治省（現在は総務
省の一分野になってる）に入
省されるわけですが、志したきつ
かけはどのようなものだったん
ですか？

私は東京の青梅市で育ちました
が、両親が福井県の越前大野（大
野市）出身で帰省の度に地方の衰
退を感じ、何とかしなくてはと思っ
ていました。大野で羽二重織の工
場を営んでいた母方の祖父に子

どもの頃「お前は勉強を頑張って
将来役人になれ」と言われてその
気になっていたということも少し
関係あるかもしれません。

大学に進んでからは『官僚たち
の夏』⁽²⁾なども読んで通産省に何
となく憧れを持っていました。で
も先ほどの西尾勝先生の講義や、
教養時代にはその後都知事もされ
た舛添要一⁽³⁾先生のゼミで国と
地方の格差の問題なども教わる中
で、自治省が地方自治に関わると

(1) 西尾 勝（1938～2022）行政学者で東京大学名誉教授。機関委任事務の廃止を実現した、いわゆる第一次地方分権改革において地方分権推
進委員会の委員を務めるなど地方分権に尽力した。

(2) 『官僚たちの夏』は城山三郎（1927～2007）による小説で、単行本は1975年に発刊。高度経済成長期の通商産業省（現在の経済産業省
の前身にあたる）の官僚をモデルとしている。

(3) 舛添 要一（1948～）福岡県出身。東京大学教養学部政治学助教授を経て、2001年に参議院議員選挙に当選、2007年からの2年間は厚
生労働大臣も務めるなど2013年まで国政に携わる。2014～2016年には東京都知事も務めた。

〇総務省での経験について

ころなのだとか興味を持ち始めました。私が大学生だったのは1980年代の終わり頃なのですが、その頃は東京一極集中も大きな問題になっていて、自治省ならその是正にも携われると思えました。あとはリクルート事件⁽⁴⁾という「政治とカネ」にまつわる大事件もあり、その遠因として中選挙区制で選挙にお金がかかりすぎることもなとも言われていたのですが、自治省は選挙制度も持っているからこのような問題にも携われるのだと強く関心を持ちました。

通産省とは最後まで迷いましたが、アメフトで一緒だった帰国子女の友人など、どうみても通商交渉には自分よりも向いている人が行きそうだったということもあって、自分らしさをより活かせそうなの自治省を最終的には選びました。

—総務省では霞が関だけではなく地方や海外でも働かれたことがあるとお聞きしています。国内の地方勤務の際にはどのようなことを意識してきましたか？

できるだけ行った先の職員の方と同じ目線で仕事をするということに尽きると思います。また、総務省では最初にそういうことを教え込もうという良い文化がありました。身分としても、国の職員でなく地方公務員として行くんですよ。だから当時から同じ目線で仕事をする心は心がけていたし、その結果、過去に行った京都府庁などでは今でも当時の仲間と交流があつて、親身に接して下さいます。地方分権をやるうとしていられる時に、地方の県庁で仕事をしていれば地

方の立場で物を言わないといけません。本省で勤務している先輩に文句を言ったこともあります。まあそれはその人が決めているわけではなくて、当時の霞が関、永田町で意思決定がされていくので（国家公務員の）思い通りにならないこともあるわけですけど。そういう事情があるにせよ、地方にいるときは地方と同じ目線に立って仕事をしていくことは心がけていました。

—地方と同じ目線に立つて仕事をすることは新鮮に感じました。ただ一方でどうしても総務省としての立場が捨てきれないところもあるのかなと思うのですがどうでしたか？

地元の人だとトップには言いにくいようなことでも自分が代わりに言うというのは意識してしまいましたね。それで知事から怒られたりとかもありましたが、「こいつはこういう風に思っているのか」と、違う視野から改めて考え直して頂けることもあるではないですか。だからなるべくそういうところは大切にしています。地方で勤務した時には、そうしたことも含めて意思決定の醍醐味に触れられたのはよかったですね。当時は国と地方の関係が大きく変わる時期で、色々難しいことがあつたというのもあるのですが。

—地方と同じ目線に立ちつつも自分にはできないことはしようと心がけているということですね。地方分権改革で国と地方の関係が大きく変わる瞬間に立ち

(4) リクルート事件とは、1986年9月にリクルート社が政界をはじめ経済界、マスコミ界の実力者に子会社の未公開株をばらまいた汚職事件で、計12名が贈収賄罪で起訴された。

会われたかと思いません。特に改革に際して大変だったことは何かありますか？

一口に地方分権改革と言っても私は三つのフェーズに分かれると思っています。一つ目が1990年代後半からの第一次分権改革、二つ目が2000年代前半からの三位一体の改革、そして三つ目が2000年代後半から今にかけて続いていると言える第二次分権改革です。

一つ目の第一次分権改革は機関連任事務の廃止などが進められましたが、私はこの時は海外にいてあまり深くは関わっていませんでした。

二つ目の三位一体の改革の時がちょうど高知県庁に勤務していた時でした。ただ地方に分権するだけなら難しくはないかもしれませんが、当時は日本全体で構造改革を進めないといけないとか、地方の無駄遣いもやめさせないといけ

ないとか、様々な議論がごった煮でされていたのをうまくまとめようとしたので大変でした。三位一体改革は国庫補助負担金改革、国から地方への税源移譲、交付税改革の三つの改革を指しているのですが、このうち交付税改革は、財務省や一部の有識者の中に地方の無駄遣いをやめさせようという主張があつて、平たく言うところ地方交付税を大幅にカットしたんですよ。これは「地財ショック」と言われるくらい地方には大きな衝撃で、もちろん高知県職員からも反発がありました。

当時高知県で財政課長をしていたのですが、その時に県として自由に使える一般財源が200億円以上減ったのです。予算規模全体としては5000億円くらいあったと言うと大したことはないと思うかもしれませんが、5000億円の中でも使い道がある程度決まっている支出はかなりあつて、本当に自由に使える財源というのはそ

う多くはないので厳しかったですね。

「なんで国はお金を削ってくるのか、総務省もひどいじゃないか」という批判に対して説明しなければならなかったのも大変だったことの一つです。そういう時には、国の目でも見ているからこそわかることをできるだけ噛み砕いて客観的に説明する努力をしました。

具体的には国として借金が増えている現状や何もしなかった場合の高知県のその後の財政状況などを説明しました。県職員からしてみると住民と向き合ってサービスを一生懸命にやっているのに、国からお金を減らされるというのはいい迷惑だと思ふ気持ちは非常にわかるので、丁寧に説明したうえで、できることから一緒に改革をやつていこうという姿勢で臨みました。若手の頃は県の財政課長になれたら自分で使い道を色々決められると思つていたのですが、実際は自分から飛び込んで行つて財源が

ないことを説明して（使える余地に限られることを）理解してもらうということになりました。

三位一体改革の時はそのような苦労もありながら高知県で働かれていたということですね。第二次分権改革の時はどうでしたか？

自分が深く関わったものの一つとして、2014年に始まった地方からの提案募集方式という仕組みがあるのですが、内閣府の地方分権改革推進室でこの立ち上げに携わりました。地方からの提案募集方式はその名の通り地方自治体側から国の制度についての提案を募集して、現場の生の声に合わせて国の制度を変えていこうというものです。地方からの提案については国の各省と調整したうえでうまく行けば実際に分権したりするわけだけでも、最初はどのように進めるのか各省とも折り合いが

いていないし、地方の側も初めての試みだから、出せるだけ出そうと膨大な量の提案を出してきたので、その対応に追われました。

国の各省からしてみれば、ただでさえ日ごろから忙しい仕事をしているのに、地方から言われて制度を変えるのは大変だし、地方の側も、出した提案があまり採用されないし次の提案へのやる気がなくなってしまう。

私たちが、その後任が考えて改善していく中で、現在では、実際に住民のニーズがあって、そのニーズに応えるためには本当に制度を動かさないといけないのかを地方の側で判断した上で提案するように求めている、業務の流れもスムーズになり、提案募集方式は軌道に乗っているとやると思えます。

—羽生先生は今お話いただいた国内の様々な地方だけでなく海外のポストも経験されています。

海外に目を向けたきっかけというものは何かありますか？

旧自治省入省後に最初に行ったのが京都府庁だったので、そこで同じ自治省から管理職として来ていた先輩が国際労働機関（ILO）から戻ったばかりの人で、スマートで尊敬していました。今はルーミア大使をされています。あとはその後本省で働いた時の課長も大使館勤務の経験がある方でした。海外勤務を経験された先輩は視野も広いし、バランス感覚のある判断をされていて、自分もあなりたいなと思ったのは一つの大きなきっかけでしょうか。

—具体的には海外だとどこで働かされていたんですか？

まずは外務省に出向し、在サンフランシスコ日本総領事館で働きました。カリフォルニア州は住民投票で州法を改正できるプロポジションという仕組みなど先鋭的な自治制度のあるところというところもあって、旧自治省の人間が代々行っているところで、それも学びたかったし、アメフトをやっていたこともあってアメリカの雰囲気や文化に憧れていたというのもあって希望しました。

でも実際に行ってみますと、日本から見ると理想郷と言えるようなものでもなくて、州民投票の結果財産税（Property Tax）が大幅に引き下げられてしまつて、結果的にオレンジ・カウンティ^⑤

という地方政府の財政が破綻してしまつたという例も学びました。住民投票は住民の意思が反映されるいいことのように思われますが、必ずしもそういうことだけでもないというのは新たな発見でした。

それから、10年程前には自治体国際化協会という財団のロンドン事務所でも働きました。この財団は、総務省、外務省、文科省と連携して「JETプログラム」^⑥という海外の青年たちに日本の自治体や学校の現場で活躍してもらう仕組みを運営しています。現地で行きたいと思つている青年たちの採用や、英国帰国後の支援などに関わっていると、日本が海外の若い人達にとって凄く魅力がある国なのだとこのことを改めて実感しました。また、この時ちょうどロンドンオリンピック・パラ

⑤ オレンジ・カウンティとは、カリフォルニア州南部の郡で、人口は300万人ほど。

⑥ JETプログラムとは、語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業を指す。

リンピックが開かれ、政府や東京都は東京大会の招致も目指していた頃でしたので、そうした活動の支援にも携わりました。それもあって帰国後は内閣官房のオリンピックパラリンピック推進本部事務局にも勤務し、「ホストタウン」の

仕組みをつくって推進しました。

結局コロナ禍で実際の交流が充分にはできず最終的には残念なことになりましたが、海外の文化を日本でどう受け入れていくか、日本の地域の良さを海外にどのように発信していくかという土壌づくりには多少は貢献できたと思っていま

す。例えば地域の伝統工芸などは担い手も足りなくて絶えてしま

いそうなものも多いですが、海外の人に評価されて販路が見いだせれば生き残るかもしれないですね。

ホストタウンの取組はこうしたこと

のきつかけになりうるのかなとは思

います。

○京大公共政策大学院での講義や学生に向けてのメッセージ

—まず京大公共政策大学院に赴任したきつかけは何だったんでしようか？

私自身、海外で働いて実際の様子も見る中で、「日本の制度はよくないから諸外国に学ぼう」という姿勢が必ずしも正しいとは限らないなどは感じていて、日本の制度の方が優れている面も多くあるし、結局は制度を運用する人がそれぞれ

の制度の優れた点や趣旨などをどう理解しているかが大切だ

と思うようになりました。そういうことを将来教えられる機会があればということ

を人事担当者に言っていたら、このような形になりました。

まさか京都大学の大学院で教えられるなどと思っていなかったの

で、非常に光栄ですし、緊張感を持ってやらせてもらっています。

—ありがとうございます。大学院ではどのような講義を担当されていますか？

前期は「地方自治法」という地方自治法の中身と運用の実態を知ってもらう講義型の科目と、「国と地方の関係」という国と地方を通じて国民にいいサービスを届けるためにどうすべきかを色々な事例を通じて勉強してもらおうケーススタディの講座を担当しています。

後期は「地方税財政の実像」という、先ほど地方交付税のカットで苦労した話もしましたが、地方の税や財政の仕組みがどのように決められているのか、それが現場にとつてはどのような意味があるのかということができるだけ実務

的な視点で講義するつもりです。また、「地方行政の最前線」というケーススタディでは、地方自治体が率先して取り組み、国の政策に影響を与えているような分野や、逆に受け皿になって色々と苦労しながらもやらないといけない分野

を中心と考えてもらうつもりです。ケーススタディでは前期同様、自治体の首長にも来てもらって生の声をお伺いできればと思っています。^⑦

—講義をする際に何か心がけていることはありますか？

制度がすべてではないので、それがどう運用されているか検証まで考えられるような視点を持ってもらえるようにすることは意識しています。ケーススタディの授業では一人ひとり発表もして頂いていますが、そのときには「わかり

(7) 取材時は後期の授業開始前だった



羽生 雄一郎
はにゅう ゆういちろう

2021年7月から全国市町村国際文化研修所調査研究部長と京都大学公共政策大学院特別教授を兼務。
1991年4月自治省入省、総務省では選挙部、自治税務局、消防庁等に勤務。
自治体では京都、高知、福岡の各府県に勤務したほか、海外では米英での勤務を経験。
2014年英国から帰国後、内閣府地方分権改革推進室、内閣官房オリパラ事務局等を経て現職。

「やすく伝える」ことを心がけても
らっています。およそ公共サービ
スに関わる皆さんにとっては、た
だ政策を作るだけではなく、「作っ
た政策をいかにわかりやすく説明
していくか」もとても大事な部分
ですよ。そこがうまくいかない
ことでせっかく作った政策が国民
や住民に疑念を生じさせてしまう
ことも少なからずありますので。

「最後に公共政策大学院生に向け
たアドバイスをお願いします。」

大学院の2年間って相当短い
ですよ。日々を大事に過ごしてほ
しいなと思うし、公共政策大学院
には、私自身が受けてみたいよう
な科目が本当にお世辞抜きで綺羅
星のようにあります。私が学生の
頃は公共政策大学院のような仕組
みはありませんでしたので、そう

いうルートを経て、公務員なり別
の職業なりに行けるのは純粋にう
らやましいです。

自分は非常に恵まれた環境にあ
ると思つて、単に学生生活が2年
間延びたということだけではなく、
仕事ではなくこうやって学業を
きる環境をもらえているんだから
という気持ちでとにかく食欲に過
ごしてほしいなと思います。

あとは人脈づくりですね。皆さ
ん卒業後は色々なところで活躍す
るようになると思うので、コロナ
禍でやりにくいこともあるだろう
けど、横のつながりを強いものに
してほしいなと思います。そうし
て作った人脈は将来より良い仕事
につながることもありますしね。
皆さんが良い大学院生活を送れる
ことを願っています。

公共政策大学院での学生生活を振り返って

京都大学公共政策大学院十六期生 大田航平

この文章を書くには自分はまだ何かやり残しているというのが今この瞬間の正直な感想である。しかし、京都の木々も色づき、道々を歩けば風に落葉が舞うこの季節は、今までの1年半と少しを振り返るにはいい時期とも言えるだろう。鴨川の河原の道を目的もなくうろつけるのももうあと数ヶ月とそう思う。感慨深い、歩きながらふとそう思う。それにしても、この2年弱を総括するとすればどのようなにすれば良いだろうか。

種類の活動に参加した。さらに、就職活動というのが特に苦手で、学部時代はそこから逃げていた感もあり、積極的に取り組むようにした。そういった中で、色々と物の見方が変わり始め、弱さも克服されていったと思っただけで決まり、世の中のために活躍する準備も整ったかのように感じた。大学院で学んだことやそこから得られた成長に関して言えば、まずまずといったところだろう。

この文章のテーマ上、特に自分にとって勉強になった授業や活動をいくつかあげてみる。この大学院で最も興味深かったのは、最新の実践的課題に関する授業である。国際経済や、政策評価に関する授

業、様々な実務家の先生の授業などは大変刺激的であったし、その中で議論の機会も多く、様々な視点から考えることができた。また、自主活動に関しても、数多くの議論を重ねたことや外部の人との交流を持ったことなど、大変貴重な経験となった。さらに、色々なバックグラウンドを持つ友人ができたのも非常にありがたかった。以前は同じ学部の人としか関わりがなかったが、公共政策大学院では、様々な学部や様々な地方の大学や社会人出身の学生が集まっており、このことも視野を広げるために恵まれた環境であったと思う。さらに、個人的には、みんなで集まってスポーツをしたり、サウナ

「小人閑居して不善をなす^①」とも言うが、今は立ち止まって考える時間を前ほど大切にできていないように感じている。

きっと、この傾向は社会人になればもっと強まってしまうのであろう。こうした事実在最近になつてようやく思い当たつたのである。「自分の弱さと向き合うこと」、から始めた大学院での学生生活は同期や先輩、後輩との関わりなど様々な人々との交流の中で、いつしか「自分の弱さを偽ること」に変わっていつてしまったのではないか。そんな気がしてくるし、このままでは見かけ倒しの人間になつてしまふのではないかという恐れすらある。

ただ、最近気づいたのはこうした問題を抱えているのは自分だけではないということだ。社会がきつと多くの人にそうさせている。様々な答えのない問題について、答え

のないのをいいことに多くの人がわかつたふりをして不愉快な現実から目を背けている。もしかしたら、自分にとって本大学院での最大の気づきはこの点かもしれない。世の中の事象は全てが相互に作用しその関係性は非常に複雑である。特定の分野だけに注力して得られるものももちろんあると思うが、そのままでは人間のバラバラの取り組みは効果を発揮しきれずに終わってしまう。多くのことを関連づけて紐解く必要性がある。それは「集合知」というものであるかもしれないが、単に物事を集合させるだけではゴールは見えない。スタート地点を見極める必要がある。

ここで私が重要であると考えるのは、心である。現在 AI 等の発展により自然科学においても認識論が注目されているようだが、結局あらゆる事象は心に映し出され

ているのではないかということである。そこでさらに重要となるのは、人間の苦しみというものの大きさである。人間一人一人にとって最も重要なのは、自らの幸福であらうが、幸福というのはあまりにも掴みどころのない概念である。苦しみに関して、感じ方は人によつて異なるかもしれないが、多くの人が共通の苦しみを共有しており、人々が今この瞬間において常に向き合っている問題である。国際的に見れば、衣食住にあまり困らないとされる、先進国における現代生活の中にはあらゆる苦しみの源泉がある。他人との優劣の比較、経済的な制約、コロナで注目されるようになった孤独、その他人間関係のストレスなど挙げればキリがないだろう。衣食住に困る人

より多い国では尚更苦しみは大きいだろう。このため、心をスタートポイントとすれば、そして単なるニヒリズムに陥らず、他者の苦しみも考慮するのであれば、優しさや思いやりこそが最も重要なことがわかる。しかし、こういった議論は次のような理由からあまり盛んになってはいない。

一つ目は、さまざまな物事について専門分化が進み、本当の問題の所在がわかりにくくなつてきていることであらう。そういった意味でも、本大学院で実践的な問題について学ぶことの重要性というのは、見かけよりもはるかに大きいかもしれない。本当に善い生き方を社会全体として実現するのであれば、究極的には、人間の認識の問題や自然法則、科学技術の問題、人間の活動の傾向やルールの問題や倫理の問題などを統合しなければならぬだろう。

二つ目は、人間の幸福というものがあまりにも定義しづらいものであることだろう。このために、

(1) つまらない人物は、暇ができると悪いことをしがちである、ということ。

(『礼記―大学』より)

多くの社会や正義に関する議論が方向性を失っていると思う。幸福ということ言葉はあまりにも色々な価値を包含しすぎている。幸福という曖昧な言葉でそれを分解した先にある快樂というものの性質を見落としているのである。快樂は儂い。それはこの世の中自体が儂い性質のものであることにも起因するし、生物の生存本能にも起因するだろう。したがって、大切なのは曖昧な幸福の追求ではなく、苦しみをコントロールしていくことではないだろうか。

三つ目は、国際社会が未だあまりにも不安定なシステムであることであろう。人類はパワーを追求した末に遂には自らを完全に滅ぼす手段を得てしまった。その手段が国際社会をある程度安定させているという皮肉はあるが、いずれにせよ、本質的に人類全体が大きなりスクを背負っている点に変わりはない。国家を主体とし、不安定な現在の国際システムにおいて

は、本当の意味で、人間の善い生き方、徳について人々が思索を深めるために避ける時間はあまりにも少ない。国際情勢、軍事、政治経済は国家を通じて分かち難く結びついており、他の国の発展をわき目に一国だけ桃源郷を作って満足してははその国は生き残ることはできないだろう。

では、何をなすべきか。優しさや思いやりを持って苦しみをコントロールすると言ったところで、なすべきことははっきりしない。

ここで、確実に言えるのは、不愉快な現実に正面から向き合う覚悟が必要であるということだ。今の私は、軽薄な人間であり、社会に提供できる価値をあまり持ち合わせていない。これは私個人にとっでかなり不愉快な現実である。正面から向き合わなければならぬ問題だ。国際社会においては、現在、大きな地殻変動が生じており、少子高齢化著しい日本は衰退し、飲み込まれてしまうかもしれない。

これは私だけでなく、多くの日本人にとって、より厳しく不愉快な現実である。

では、この問題から逃げてはいけなかつたかという点、そんなことはない。それも一つの立派な選択肢であろう。国家というものは究極的には間主観的な存在にすぎない。「国破れて山河あり」とは有名な言葉である。しかし、そこで生じる苦しみはどうか、国が破れる過程においてどんな犠牲を伴うのか、それは私のような人間には想像を絶する問題である。世界中で多くの国がそうした事態を避けるためにあらゆる手を尽くすであろう。

そうであるならば、私はこの日本において踏みとどまってみたくはない。ただ、多くの人が同じような気持ちを抱いたところで、過去の悲惨な歴史を繰り返すだけかもしれない。きっと、今も昔も多くの若者が同じような気持ちを抱いて共に同体にな身を捧げたことであろう。

しかし、それでは問題の根本的な解決にはならない。では、この不愉快な現実を直視し、どこに向かえばよいのか、答えは私にはわからないのである。自分は自分の出身地の歴史から、平和を志して進路を考えてきたが、学びを深めようとするほど、答えがわからなくなるのである。国際関係論でいうカント的な平和の思想はきっと一つの答えであろう。しかし、それだけで現実を改善することはできない。先進諸国の発展の歴史はあまりにも不愉快な現実のつきまとうものであるし、結局国とはそのようなものなのだろうか。

どうすればよいのか。やはり、ありとあらゆる不愉快な現実を真っ直ぐ受け止めるというのが一つの究極の答えだろう。全てを受け入れる覚悟が本当にできればそこに苦しみはない。だが、多くの人は悟りには至れないというのもまた、不愉快ではあるが現実である。また、多くの人間が複雑に相互に関

係して生きている時代において他人を顧みず、自分の「幸福」のためだけに生きるわけにもいかないと思うのである。

今私にできることは何か。わからない。ただ、不思議と、巨大な不愉快な現実の中に飛び込んでいこうとしている。逃げるわけにはいかないという気持ちがある。ただ、この気持ちも、本当は自分の弱さを偽ろうという隠れた動機から来ているのかもしれない。そんな気もする。

不愉快な現実と対峙し、自分の弱さと向き合う。これからの私の目標である。軽薄な自分にとってこれはあまりにも大きすぎる課題かもしれない。だが、わかっている課題を放置するわけにもいかな

いのである。本当の優しさや思いやりは自分の弱さと向き合うことでは、生まれてこないと思う。現代の生活では、あまりにもそのことに気が付ける機会が少ない。

就職活動の「自己分析」ではないが、もつと自分と向き合う時間が必要である。自分と向き合っている、エゴから抜け出し、優しさと思いやりを深めることができる。世間ではあまりにも自分の外に答えを求めすぎている。本当の答えは自分の中にしかないはずである。もちろん、他人と向き合うことも重要である。本当に一人で生きてきた人間などいない。全ては相互に関連している。他人に優しさと思いやりを向けることで、エゴから抜け出すことができる。

残念なのは、こうした考えが自分の中で一定の段階で足踏みしていることである。公共政策大学院での学びが本当にそこに結びついたときこそ、自分が社会に真に貢献できる時であろう。人々が自分と向き合える社会、弱さを超え、苦しみを超えていける社会、そのための礎を築きたい。

いつの間にか季節は巡り、京都で大学院生として二度目の冬を迎えようとしている。秋になつていぶん冷え込んだが、京都は空が広くてきれいだな、時々歩きながら思う。それにしても、正直、手際がよくない自分にとって2年は十分な時間ではなかったかもしれない。しかしながら、私はもう次に進まなければならぬ。

結局、このまま、悩みを抱えたまま学生として動き回っていても得られるものは多くはなかったであろう。現実と向き合うために前に進むというのが、暫定的な結論である。

——ミネルヴァの梟は迫り来る夕闇とともに飛び始める。²⁾——とするならば、人は永遠に真理に辿り着けない運命なのかもしれない。しかし、人の心の中にこそ答えがあるとすれば、永遠に捉えることのできない幻を追い求めるよりも、河原にそよぐ風の中に、踏みしめる足の感触の中に、真理を見出したいと願う。

(2) ヘーゲルが『法哲学』で記した言葉による。ミネルヴァというローマ神話の知恵と芸術の守護神(ギリシャ神話だとアテナに相当)に仕える梟は一つの時代が終焉を迎え、古い知恵が夕闇に沈むと新しい知恵を開くために飛び始めるということを意味する。ここでは「知恵には終わりが無い」というようなニュアンスで用いられている。



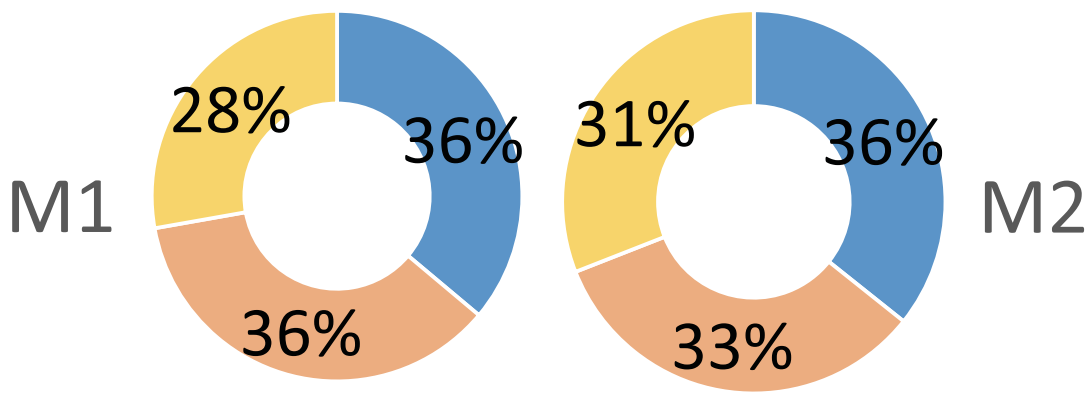
大田 航平
おおた こうへい

広島県出身。
京大法学部時代は国際法学研究会で、国際法模擬裁判に励んだ。
京大公共政策大学院進学後はインゼミ実行委員会にて、
昨年度は外交安保分科会に所属し、本年度は広報を担当した。
趣味は合気道、瞑想、登山。

数字で見る京大公共政策大学院

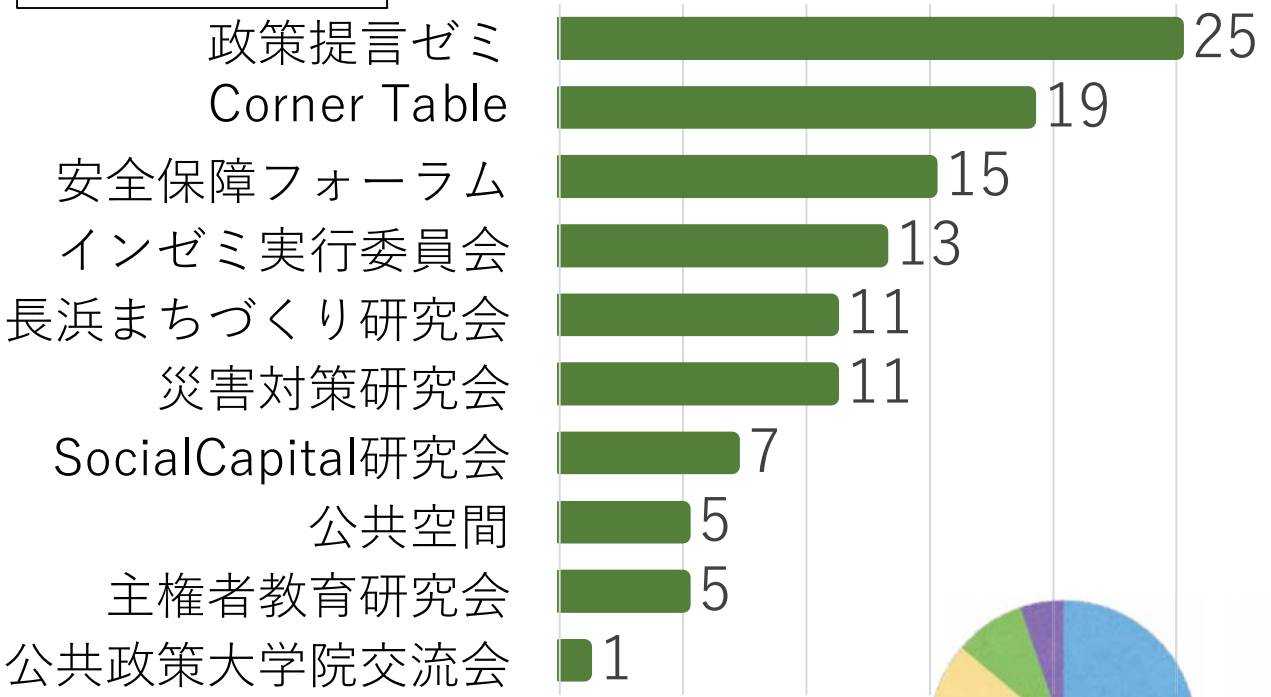
①所属クラスター

■ 政策分析・評価 ■ 行政組織間交渉 ■ 地球共生

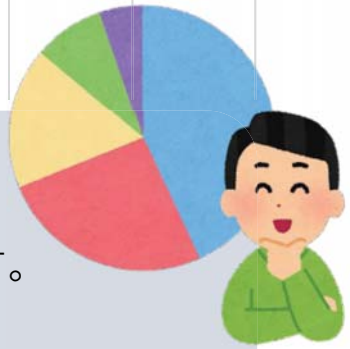


②所属自主活動

(M1・M2合わせて、単位は人)



今年度号は公式資料をもとに掲載しています！
 所属クラスターは入学後半年ほどで自分で決めますが、ほぼ均等に分かれています。
 自主活動は、サークルのような活動で、公共生のコミュニティにもなっています。



＼ご協力ありがとうございます！／

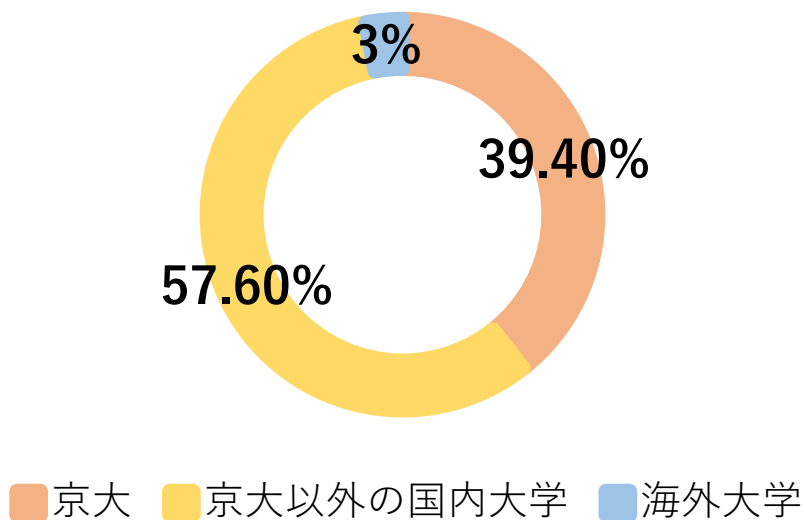
アンケート回答結果！（2022年11月）

①出身地を教えてください！

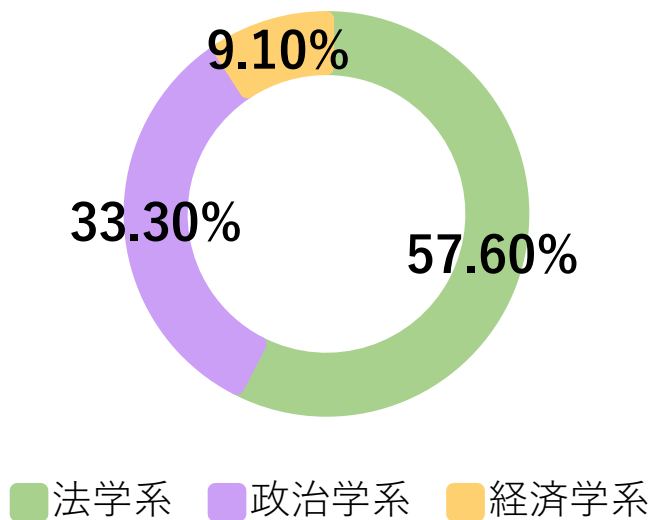
回答数
33人

順位	出身地	人数
1	大阪府	8
2	京都府	3
	兵庫県	3
3	北海道	2
	東京都	2
	埼玉県	2
	広島県	2
4	福島県	1
	神奈川県	1
	千葉県	1
	石川県	1
	富山県	1
	福井県	1
	岐阜県	1
	愛知県	1
	岡山県	1
	福岡県	1
	韓国	1
		33

②大学はどこでしたか？



③何系の科目で院試を受けましたか？



④大学院にきた理由を教えてください！ (コメント数)

- 公務員になるにあたって役立つから(9)
- 学部でできなかったことができるから(4)
- 政策実務を学べるから(3)
- 公共政策に関心があるから(3)
- 政策分析・評価方法を学べるから(2)
- モラトリアム・学生生活を謳歌したいから(2)
 などなど・・・

⑤大学院への要望はありますか？ (コメント数)

- クラスター*制度に不自由を感じる(3)
- お知らせ・メール通知のシステムが分かりづらい(3)
- CAP制**なしでもっと自由に科目選択したい(2)
- 受講できる他学部聴講の幅を広くしてほしい(2)
- 地球共生クラスターで政治系科目を認めてほしい、
 前後期の配分を均等にしてほしい(2)
 などなど・・・

*クラスター…専門的な講義は大まかに3部門に分けられており、
 クラスターを選択して専門性を高められるように設けられている。
 「政策分析・評価クラスター」・「行政組織間交渉クラスター」・
 「地球共生クラスター」から選択できる。

**CAP制…1年あたり取得できる単位数の上限を設ける制度

次ページでは、
 アンケート結果をもとに、
 京大付近のおすすめの飲食店
 をまとめています！

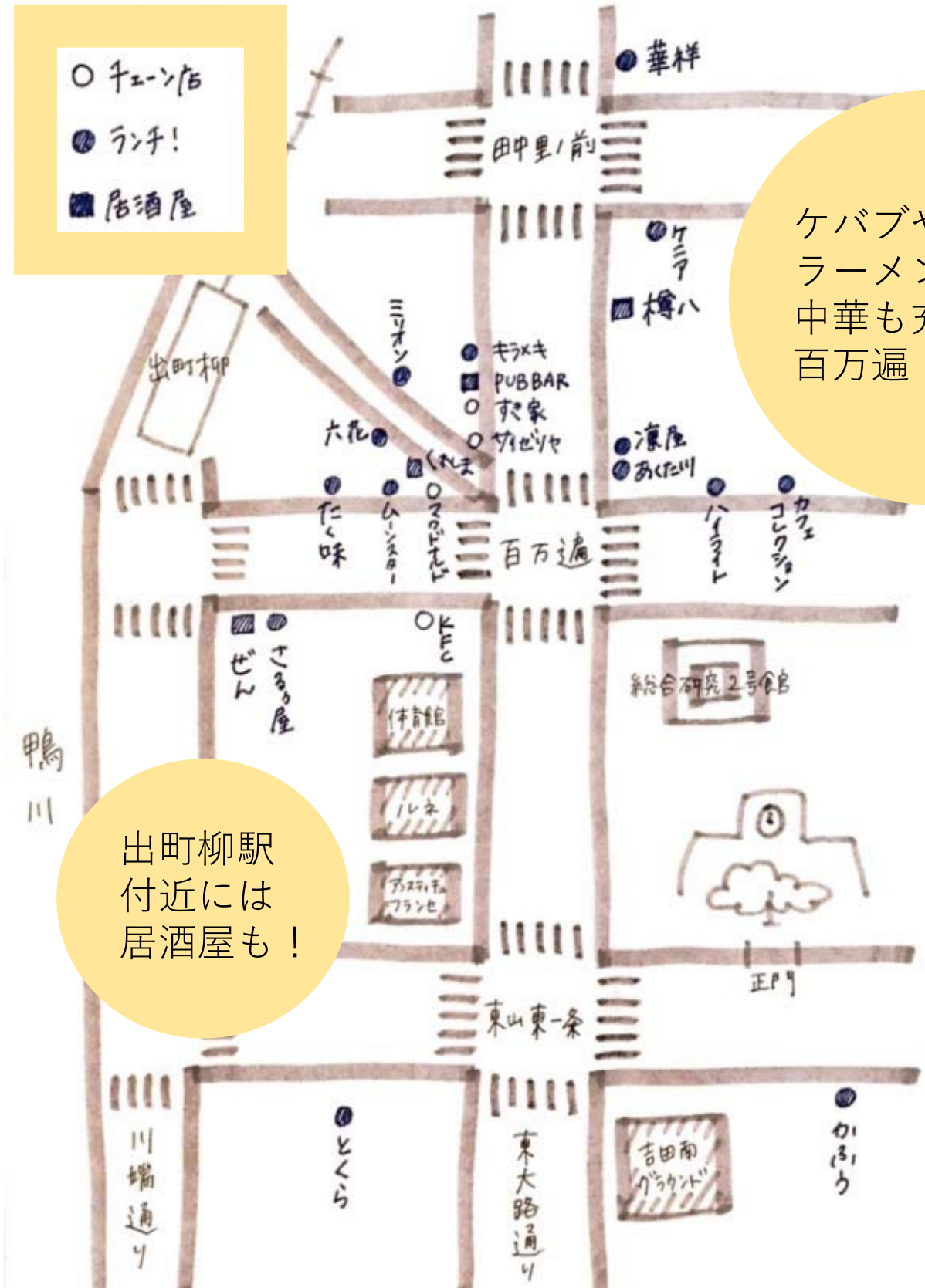


＼お世話になってます！！／

大学付近 名店マップ

- チェーン店
- ランチ!
- 居酒屋

ケバブや
ラーメン、
中華も充実
百万遍!



出町柳駅
付近には
居酒屋も!

◎編集後記◎

神代凌(修士2年)

今年度も無事に発刊できました。協力していただいた皆様に感謝申し上げます。創意工夫を凝らした自信作ですので、ぜひたくさんの方に読んでいただきたいです。

山口祐輔(修士1年)

学部時代も雑誌の発刊に携わる経験をしていましたが、アカデミックなテーマを扱うのは初めてで、非常に貴重な体験となりました。協力してくださった方々に感謝申し上げます。

中山由貴(修士1年)

テーマ決めから誌面作りまではじめて尽くしてでしたが、楽しみながら制作に関われました。雑誌制作に関わってくださった先生方、職員の皆さま、そして公共空間メンバーに感謝しております。

富永悠真(修士1年)

編集にあまり携われませんでした。協力いただきました皆様には心よりお礼申し上げます。

藤本衡(修士1年)

こういった雑誌の発刊に携わるのは初めてでいい経験になりました。関わって下さった全ての皆様に感謝申し上げます。

『公共空間』二〇二三年(通巻第二二号)

発行人 『公共空間』編集委員会

編集長 神代凌

編集委員 山口祐輔

中山由貴

富永悠真

藤本衡

編集顧問 待鳥聡史

編集協力 公共政策大学院掛

京都大学公共政策大学院

『公共空間』編集委員会

〒六〇六一八五〇一

京都市左京区吉田本町

京都大学法学研究科公共政策大学院掛

「京都大学学術情報リポジトリ 紅」

[https://repository.kulib.kyoto-u.](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/)

[ac.jp/dspace/](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/) にも掲載

